



国民春闘共闘

第39号

2015年9月11日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2015春闘・制度的諸要求（最終集計）

職場から働くルール of 確立進む

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）はこのほど、2015年春闘における制度的諸要求獲得状況（各種休日休暇、労災対策、雇用保障、各種手当など）の獲得状況をまとめました。18単産505組織（連合会・単組・支部などの交渉単位）から報告が寄せられ1170件の成果を獲得しています。前年の20単産・4地方556組織での1212件から若干減少しています。人手不足などによる長時間過密労働是正に向けたとりくみも背景に、人員増要求やメンタルヘルス関係・ハラスメント対策などの安全衛生に関する要求が前進し、多くの組合で労働時間短縮に関する成果を獲得しています。また、正規化や無期雇用化、各種手当など可処分所得増額をはじめ非正規雇用で働く仲間の要求も前進し、派遣や委託で働く仲間の労働条件改善のとりくみも広がりはじめています。

【正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

正規雇用で働く仲間の条件改善は、18単産の445組織から850件の制度改善の報告が寄せられました。前年同期（2014年8月12日時点：472組織・875件）を若干下回りました。

＜時短関係＞

所定内労働時間短縮・休日休暇・残業関係、育児休業・休暇など労働時間の短縮に関する要求での前進回答は123組織153件で、前年同期（123組織156件）とほぼ同水準となっています。

所定内労働時間の短縮では、「年間休日日数の増加」や「労働時間の短縮」を中心に、JMIU(13件)、化学一般労連（2件）、建交労、自交総連、日本医労連（各1件）の18組織で18件の成果を獲得しています。

休日休暇関係での要求前進は、病気休暇や慶弔休暇の増日、リフレッシュ休暇の新設・拡大、時間単位の有休取得など57組織63件となっています。「年間200時間の組合活動休暇（30分単位・有給）」（JMIU）、「失効有休積立制度の確立」（化学一般労連）などの報告も寄せられています。

残業関係では、「サービス残業根絶への対応」（JMIU）、「ノー残業デーの新設」（民放労連）、「時間外・深夜労働時間みなし制度の撤廃」（自交総連）、「15分単位の時間外労働を1分単位に」（生協労連）など24組織で25件の成果を獲得しています。

育児休業・休暇関係での要求前進は、「育児時短を小学校4年生終了までに」（民放労連）など育児時短の対象年齢拡大を中心に21組織23件となっています。全印総連、出版労連、民放労連などマスコミ関係で多くの前進回答を引き出しています。

介護・看護休業関係では、「時間単位取得可能な介護休暇の新設」（建交労）、「看護休暇の対照に別居の親を適用」（全印総連）、「今まで100%本人負担であった介護休業中の労働保険料と社会保険料を100%会社負担に」（民放労連）、「介護休暇日数を1人10日・2人20日に延長」（生協労連）、「子の看護休暇の給与対象年齢を小学校就学始期から中学校就学始期に引上げ」（特殊法人労連）、など12組織で14件の成果を獲得しています。

その他、「年12回の中央執行委員会への参加に関して時間内労組活動を認める」（全農協労連）、「深夜時間帯の休憩時間是正」（自交総連）「記録業務時間を時間内で確保」（福祉保育労）など10組織から10件の報告が寄せられています。

<格差是正・母性保護・労災補償・安全衛生関係>

格差是正に関する要求は、「基本給18万円以下の社員に一律2,000円」（JMIU）、「基本給20万円以下の職員に一律2,000円の昇給実施」（日本医労連）などの賃金底上げや「職群別ウエイトの廃止」（JMIU）、「前歴加算を幼稚園1年につき0.5加算する」（福祉保育労）など11組織で11件の前進回答を勝ち取っています。

社会保険料負担割合の改善は、全倉運での「健康保険の従業員負担料率1.49%減少」の1件となっています。

母性保護関係は、「妊娠中の女性社員の通勤緩和措置」（通信労組）、「妊娠後の通院休暇の新設」（JMIU）、「15日間の妊娠休暇新設」（民放労連）など4組織で5件の成果を獲得しています。

労災補償の上積み獲得は、建交労・運輸（6件）、JMIU（5件）、化学一般労連（1件）と運輸・製造業関係の12組織で12件の成果獲得となっています。

安全衛生関係では、前年（58組織69件）を大きく上回る83組織で108件の前進回答を引き出しています。「安全靴の無償支給」（JMIU）、「工場の熱気対策」（化学一般労連）、「車内カメラの設置」（自交総連）などの労働災害対策や「人間ドックの対象者拡大」（全農協労連）、「生活習慣病検診におけるオプション検診の補助費拡大」（全倉運）、「インフルエンザ予防接種費用の全額使用者負担」（福祉保育労）などの健康対策に加え、メンタルヘルスケア関係、ハラスメント対策での前進報告が増えています。

<人員増・雇用保障・雇用延長・退職金>

人員増要求では、前年（45組織51件）を上回る61組織61件の成果獲得となっています。単産別にみるとJMIU(48件)、化学一般労連(7件)、日本医労連（4件）、民放労連、福祉保育労（各1件）となっています。

雇用保障関係は、「会社譲渡に伴う雇用確保と現行労働条件の維持」（自交総連・2件）、「リストラをしない姿勢は今後も変ることはない」（JMIU）の3組織3件となっています。

定年・雇用延長関係では、「雇用延長に関する協定締結」（化学一般労連）、「正規定年延長の検討」（生協労連）など6組織で6件の前進回答を引き出しています。

退職金関係では、建交労、JMIU、自交総連、映演労連、日本医労連の8組織で8件の成果を獲得しています。「最大4.5%の退職金増額」(JMIU)などの退職金増額のほか、日本医労連の職場からは「退職金導入に向け規定の協議を開始する」との報告も寄せられています。

＜各種手当・職場環境改善など＞

その他、318組織で482件の制度改善を獲得しています。そのうち、通勤手当、扶養手当、夜勤手当などの上積みや期末一時金・奨励金の獲得など「各種手当の改善・新設」が226組織301件となっています。「扶養手当の対象年齢を18歳から23歳に引き上げ」(全農協労連)、「地域手当の増額」(建設関連労連)、「結婚祝金を10万円から20万円に増額」(JMIU)、「給食手当1日400円支給」(化学一般労連)、「月3,000円・年1万円の計4万6,000円の無事故手当の復活」(建交労)、「駐在手当の増額」(全倉運)、「帰省費用補助を年3回に拡充」(民放労連)、「処遇改善手当の引き上げ」(日本医労連、福祉保育労)などの報告も寄せられています。

また、職場環境改善要求は、「冷蔵庫、電子レンジ、湯沸かし器の設置」、「シャワートイレ設置」、「雨漏り対策」などの設備関係や「飲料自販機の値下げ」「制服支給」、「リフレッシュルームの女性スペース拡大」など40組織で54件の前進回答を引き出しています。

その他、「農協改革に対する決議の政府への提出」(全農協労連)、「処遇連動型の人事評価制度撤回廃止」(建交労)、「事前協議・同意協定の締結」(JMIU)、「労使協約の内容確認」(化学一般労連)、「カード手数料運転手負担の全廃」(自交総連)、「住宅購入貸付制度の新設」(民放労連)、「資格取得費用の使用者全額負担」(福祉保育労)など104組織で127件の成果獲得を実現しています。

【パート・再雇用など非正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

非正規雇用で働く仲間の労働条件改善は、13単産の150組織から320件の改善報告が寄せられました。前年同期(2014年8月12日時点:185組織・337件)と比べ17件減となっています。

パートやアルバイトなどで働く仲間の諸要求獲得(再雇用・継続雇用除く)

＜時短関係＞

労働時間の短縮に関する要求では、休日休暇関係が12件、育児休業・休暇関係が1件、介護・看護休業関係が3件、その他3件の計19件の成果を獲得しています。

休日休暇関係では「パートの半日有給休暇」(JMIU)、「慶弔特別休暇の有給化と増日」(生協労連)、「夏期休暇の新設」(日本医労連)などの報告が寄せられています。

育児休業・休暇関係では、「育児時短の対象年齢を小学校3年生までに延長」(生協労連)、介護・看護休業関係では、「介護休暇の日数を1人10日・2人20日に延長」、「介護休暇・時短について2親等の親族に関しては“同居・扶養”要件を外す」(生協労連)などの前進回答を引き出しています。その他、「夜勤時の休憩時間確保」(福祉保育労)、「残業時間算出を1分単位にする方向で協議」「日曜・祝日出勤割増率を40%に引上げ」(生協労連)を獲得しています。

＜初任給・各種手当・社会保障・退職金＞

可処分所得に関する要求での成果獲得は、期末一時金・奨励金の獲得を中心に、夜勤手当や資格手当の増額など91組織で193件の各種手当改善を実現しています。

社会保険料関係では、生協労連の職場で「4時間契約者への雇用保険の適用」を勝ち取り、退職金関係は、生協労連の職場での「20年以上勤務のパート職員の退職金算定単価5円引上げ（総労働時間×30円）」、「アルバイトに勤続1年につき1万円の退職慰労金を支給」、全損保の職場での「時給適用社員について平均時給の2%あたる額を退職一時金の積上額時間単価または時給テーブルに20円加算」の3件となっています。

<人員増・正規化・無期雇用化・雇用延長>

人員増要求での前進は、日本医労連（2件）、福祉保育労（1件）の3組織3件となっています。

非正規雇用労働者の正規化や無期雇用化要求は、生協労連（18件）、JMIU、全印総連（各2件）、建交労、民放労連、映演労連、福祉保育労（各1件）の16組織で26件の前進回答を得ています。このうち正社員化を実現したのは、全印総連（2件）、建交労、JMIU、民放労連（各1件）での5件となっています。JMIUの職場では「2名の派遣労働者の直雇用化」を実現しています。

雇用保障や雇用延長関係での成果獲得は、6組織での7件となっています。「3年を超える派遣社員も契約解除しない」（JMIU）、「増員した番組制作現場の派遣スタッフの雇用を来年度も継続させる」（民放労連）などの報告が寄せられています。

<均等待遇・母性保護・労災補償・安全衛生など>

賃金引上げや初任給増額などを除く均等待遇の実現は、「パート社員の残業割増率を正社員と同率に引上げ」（全印総連）、「派遣スタッフの社食プリペイドカード購入割引率を正社員と同様にする」（民放労連）の2件となっています。母性保護関係は生協労連での「産前8週間前から健康保険が支給される6週間前までを有給に」の1件、安全衛生関係はJMIUでの「臨時社員の作業服・安全靴を無償交換」の2件となっています。

その他、「パートスタッフに25年永年勤続表彰を創設」（生協労連）、「契約社員の処遇改善」（全損保）、「構内労働者に食堂無料開放」（民放労連）、「研修・学習の機会の提供」（日本医労連）、「準職員の給与表の整備」（福祉保育労）など20組織で23件の前進回答を引き出しています。

再雇用・継続雇用で働く仲間の諸要求獲得

再雇用や継続雇用で働く仲間の諸要求前進は、期末一時金の支給や通勤手当の増額など各種手当の上積み・改善が最も多く18組織での18件となっています。化学一般労連の職場では「無年金期間の再雇用者に対する正社員と同じ諸手当の支給」を実現しています。

休日休暇関係での制度改善はJMIUでの「再雇用者の慶弔休暇増」、「再雇用者の有給休暇増」の2件、その他時短関係では、通信労組の4職場で「60歳超え契約社員の育児・介護支援サービスの導入」を獲得しています。

賃金保障は化学一般労連、生協労連の2組織が「退職時の水準確保」を勝ち取り、労災補償はJMIUの職場で「再雇用者の労災休業時の雇用継続給付金が支給されない場合には会社が補填する」との回答を引き出しています。退職金関係はJMIUの職場で「退職時慰労金の上積み」を獲得しています。

その他、「再雇用制度の勤務形態改善」（JMIU）、「シニアドックの対象拡大」（通信労組）など11組織で12件の処遇改善の報告が寄せられています。

まもろう憲法と暮らし ストップ暴走政治 実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定